

第5回 信濃川中流及び魚野川大規模氾濫に関する減災対策協議会 議事概要

1. 日 時：平成31年4月17日（水） 13:30～14:30

2. 会 場：長岡市消防本部 4F 研修室

3. 出席者：

■構 成 員

新潟市長 中原 八一（代理：危機管理防災局長 木山 浩）

長岡市長 磯田 達伸（代理：危機管理監 金子 淳一）

三条市長 國定 勇人（代理：総務部行政課長 小林 和幸、建設部建設課長 太田 峰誉）

小千谷市長 大塚 昇一（代理：危機管理課長 波間 陽一）

見附市長 久住 時男（代理：建設課長 高山 明彦、企画調整課長補佐 鈴木 浩）

十日町市長 関口 芳史（代理：防災安全課長 星名 一弘）

燕市長 鈴木 力（代理：総務部主幹 十河 浩）

魚沼市長 佐藤 雅一（代理：副市長 東川 玲）

南魚沼市長 林 茂男（代理：総務課防災主幹 樋口 和人）

津南町長 桑原 悠（代理：総務班長 石沢 和也）

湯沢町長 田村 正幸（代理：副町長 関根 伸幸）

弥彦村長 小林 豊彦（代理：政策統括官 山岸 喜一）

新潟県新潟地域振興局地域整備部長 山之内 久

新潟県三条地域振興局地域整備部長 諏佐 夏夫

新潟県長岡地域振興局地域整備部長 棚橋 元

新潟県長岡地域振興局地域整備部与板維持管理事務所長 山郷 和久

新潟県長岡地域振興局地域整備部小千谷維持管理事務所長 安藤 善紀

新潟県魚沼地域振興局地域整備部長 斎藤 龍夫

新潟県南魚沼地域振興局地域整備部長 中川 渉

新潟県十日町地域振興局地域整備部長 丸山 和浩（代理：副部長 瀬戸 民枝）

東日本旅客鉄道(株)信濃川発電所長 桜庭 武

電源開発(株)東日本支店 小出電力所長 雲居 浩治

東北電力(株)長岡発電技術センター長 阿部 浩一

東京電力ホールディングス(株)

リニューアブルパワー・カンパニー信濃川事業所長 大島 和明

気象庁 新潟地方気象台長 高橋 清利

北陸地方整備局 三国川ダム管理所長 渡邊 昌彦

北陸地方整備局 信濃川河川事務所長 田部 成幸

□オブザーバー

東日本旅客鉄道(株)新潟支社長 今井 政人（代理：副課長 土橋 勉）

□オブザーバー（高齢者福祉部局）

長岡市 福祉総務課 主任 廣瀬 修三

長寿はつらつ課 係長 木村 和哉

川口支所 市民生活課 係長 水落 達也

見附市 健康福祉課 課長補佐 早川 雅美

魚沼市 介護福祉課 課長 吉田 淳

南魚沼市 総務課 主任 井口 竹織

弥彦村 福祉保健課 係長 渡邊 幸英

4. 議 題：

- (1) 減災対策協議会の規約改正
- (2) 減災対策関係の動き (H30年度)
- (3) 信濃川中流及び魚野川大規模氾濫に関する減災目標を達成するための取組について
- (4) その他

5. 議事概要：

(1) 減災対策協議会の規約改正

①規約改正(案)について

- ・事務局より、規約改正(案)について説明し、構成員の承認を得た。

(2) 減災対策関係の動き (H30年度)

①危機管理型水位計の設置について

②国土交通省「簡易型河川監視カメラ」の整備について

③ハザードマップを利用した防災学習の実施と今後の展開

④要配慮者利用施設の避難確保計画策定推進に向けた取組事例

について、事務局より説明を行った。

(3) 信濃川中流及び魚野川大規模氾濫に関する減災目標を達成するための取組について

①取組一覧

②取組概要・新たな課題や取組

③新潟県の取組等について

- ・各構成員より、大規模氾濫に関する減災目標を達成するための取組状況について、報告を行った。

【構成員からの主な報告内容(目標達成に向けた現在までの取組状況等について)】

<信濃川河川事務所>

①洪水氾濫を未然に防ぐ対策

- ・小千谷市岩沢地区で河道掘削及び小千谷市塩殿地区で樹木伐採を実施し、流下能力不足箇所
の河積確保を進める。
- ・燕市大河津地区の右岸堤防で、断面拡幅等の浸透対策を進める。

②要配慮者利用施設の避難計画作成及び訓練の促進

- ・引き続き、避難確保計画策定に向けた支援を行っていく。
- ・施設向けの説明会や各団体の会合等があれば、出向いて説明を行う。
- ・避難確保計画のマニュアル・サンプル・事例集等を、ホームページで公開している。

③民間企業の水害版業務継続計画(水害BCP)の策定促進

- ・新たな取り組みとして、民間企業の水害版業務継続計画(水害BCP)の策定・促進を進めて
いく。
- ・まず、現状について実態調査を行い、今後のBCP策定向けでの検討を進めていく。

<新潟地域振興局地域整備部>

①新潟市と合同で中ノ口川の重要水防箇所の巡視点検を行い、堤防の状態把握や危険となる要因 等を理解し、共有を図った。

②信濃川下流河川事務所、新潟市南区、兼河川管理課と連携し、味方小学校と味方中学校を対象 とした水防災教育を5回実施した。

中ノ口川の水害の歴史、洪水から身を守るポイントなどを自分たちで調べ理解し、洪水時に安全に避難するための行動や方法について発表し合った。
学校からは「実施してよかった」と概ね好評をいただいた。

<三条地域振興局地域整備部>

- ①出水時において、迅速かつ的確な操作を行うため、三条市、信濃川下流河川事務所と連携し、樋門・排水機場の操作訓練を実施した。
- ②迅速な水防対応を行うため、三条市と合同で、五十嵐川・布施谷川の重要水防箇所、水防倉庫の巡視を行った。

<長岡地域振興局地域整備部>

- ①水防災教育の実施
 - ・平成30年6月に、見附市立名木野小学校5年生と教職員を対象とした出前講座と現地説明を実施した。平成16年7.3水害の被害状況や、刈谷田川遊水池の機能、効果、施設について現地説明を行った。
 - ・平成30年10月に、新潟大学附属長岡小学校4年生を対象として、全国及び県内における近年の豪雨災害、また、栖吉川の改修・浚渫工事について説明を行った。
- ②見附市と連携し、刈谷田川遊水池内に越流したことを想定した安全施設の作動訓練を実施した。併せて、防災用サイレント遊水池内サイレン音の区別を関係地区に周知した。
- ③平成23年7月新潟・福島豪雨において、柿川の水が溢れたこと、また、河道の水位が高くなったことに起因する内水氾濫により、床上・床下浸水など甚大な被害を受けた。このため、平成24年度から床上浸水対策特別緊急事業により柿川放水路の整備を進め、平成31年3月に完成した。

<気象庁 新潟地方气象台>

- ①平成30年7月30日「新潟県流域雨量指数の水害危険性周知への活用検討会」への参画
 - ・「災害発生等を受けての流域雨量指数の基準の見直しについて」と題して、危険度分布に用いる基準改訂の概要を説明した。
 - ・「洪水警報の危険度分布の災害補足度の検証」「県・自治体への検証支援」について、検討結果を報告した。
- ②平成30年7月9日に、新潟県建設技術センター主催による「大雨災害に備えて」と題した出前講座を実施。(県・市町村職員約200名が参加)
「警報級の可能性」「危険度を色分けした時系列」等、新たな気象情報利活用を通じた水防災について説明を行った。
- ③雨による災害発生の危険度を地図上に表示する「洪水警報の危険度分布」について、ポスターを制作し、市町村、鉄道駅、道の駅等に配布する等の周知活動を行っている。

<新潟市>

- ①平成30年3月に想定最大規模降雨時(L2)浸水想定を踏まえた新たな洪水ハザードマップ、8月に津波ハザードマップを作成し、市HPに公表した。
また、洪水・津波・土砂災害・浸水のハザードマップを「総合ハザードマップ」として取りまとめ、市内を56中学校区に分けて、平成30年度末までに全戸配布を実施した。
- ②江南区天野地区に、防災まちづくり拠点施設(水防センター)を建設する。平成31年度予算で、基本・実施設計を行う。
- ③要配慮者利用施設の避難確保計画については、平成30年6月に、対象となる施設へ計画の提出を依頼した。今後、未提出の施設に対して提出を求めていく。

<長岡市>

①地域の問題を解決するために、自主防災会・町内会へ防災専門の知識を有するアドバイザーを派遣している。具体的には、年間5団体程度を公募し、専門知識による指導・助言を行うとともに、ファシリテーターとして意見を引き出し、住民の合意形成による問題解決を促す支援を行っている。

平成30年度は7団体から活用していただき、32回の支援を行った。

<見附市>

①避難勧告の発令等に着目した防災行動計画（タイムライン）

- ・必要な項目を絞り込み、シンプルに明確になるように作成し、迅速で確実な行動により早期対応ができるようにしている。
- ・実際の運用では、その時の状況に応じ柔軟に運用している。
- ・活用実例としては、台風接近に伴って自主避難所を開設した事例として、休日に影響が出る気象予測の場合には、職員が対応しやすい平日のうちに自主避難所の開設を判断・準備を行った。また、夜間に影響が出る気象予測の場合には、明るいうちに避難する時間を確保するため、タイムラインの設定より早期に開設の判断・準備をした。
- ・より早期の被害復旧のためには外部機関との連携も重要になることから、電気会社、NTT、ガス上下水道局等へのヒアリング結果を踏まえ、外部機関との連携の項目を追加したタイムラインを作成した。

(4) 新潟県の取組について

①想定最大規模の洪水浸水想定区域図作成について

- ・平成29年度に20河川、平成30年度に15河川を作成・公表している。
- ・県全体では、平成30年度末時点で66河川が作成済み。
- ・今後は、公表している計画規模を対象とした洪水浸水想定区域図について、順次作成していく。

②危機管理型水位計の設置について

- ・県管理1163河川のうち、水位局が設置済みの河川は約1割であり、県全体の課題となっているため、昨年度から危機管理型水位計の設置を積極的に進めている。
- ・平成30年度は全県で95箇所、このうち中流域では27河川35箇所に設置済みである。
- ・危機管理型水位計の設置を受け、「河川防災情報システム」の改良を進めている。今年度の出水期までに完成の目標としている。

(5) その他

<信濃川河川事務所>

①民間企業の水害版業務継続計画（水害BCP）

- ・(株)コロナの事例を紹介

②水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組

- ・国土交通省と厚生労働省の連名文書を再周知
- ・自治体の防災部局及び福祉部局との連携・情報共有について、協力を依頼

③今後のスケジュールについて説明